

「埋蔵文化財の取扱いについて」確認文書記入上の留意点

1. **氏名欄**は、会社等の場合は社名（機関名）及び代表者氏名を併記し、社印（公印）、代表者印を押印してください。なお、社印のない場合は、個人宛の回答となります。
2. **開発目的**は、具体的に記載してください。
（例）宅地・農地・埋立て造成、共同住宅・個人住宅・店舗・工場建設、土砂採取、…等
3. **開発区域**は、地名については小字名まで記載、地番については区域内のすべての地番を筆ごとに記載し、区域が1筆に及ばない場合は「…の一部」とし、筆が多数で記入しきれない場合は別紙に一覧表を作成して添付してください。
4. **開発面積**は、なるべく実測値で記載してください。未計測の場合は公簿上の面積を記載してください。
5. **工事期間**のうち、着手予定時期については「許可日」とはせずに事業計画上の年月を必ず記入してください。
6. **連絡先**は、事業者と異なる場合のみ記入してください。
7. **添付図面**について
※「位置図」「地形図」はなるべくA4判にコピーしたものを添付してください。
※位置図及び地形図の原図は、次のものを使用してください。
○位置図：「国土地理院発行 25,000分の1 地形図」または
「八街市発行 25,000分の1 もしくは 10,000分の1 都市計画図」
○地形図：「八街市発行 2,500分の1 都市計画図」
※位置図には事業地の正確な位置を、地形図には事業区域の正確な範囲を青線（色鉛筆）で明示してください。マジック等の太線や蛍光ペンの使用は避け、事業範囲の塗りつぶしはしないでください。
8. **提出書類**
○「千葉県教育委員会教育長」あて・・・1部
（添付図面：位置図・地形図・公図 各1部）
9. **その他**
必要に応じて「現地踏査」や「試掘」を実施することがありますので、予めご了承ください。